## 令和2年教育委員会第15回臨時会会議録

開会日時令和2年10月26日午前 10時00分閉会日時同上午前 10時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子

同職務代理者 日 髙 芳 一

委 員 齋藤初夫

委員塚本 亨

委 員 望月京子

委員 青柳 豊

## 議場出席委員

• 教 育 次 長 安井喜一郎 菅谷 幸弘 • 学校教育担当部長 •教育総務課長 鈴木 雄祐 • 学校施設担当課長 森 孝行 • 学 務 課 長 ・指 導 室 長 山崎 淳 加藤 憲司 • 学校教育支援担当課長 • 統括指導主事 柴田 賢司 木村 文彦 • 統括指導主事 大川 千章 •地域教育課長 尾崎 隆夫 • 放課後支援課長 • 生涯学習課長 生井沢良範 加納 清幸 ・生涯スポーツ課長 南部 岡川 •中央図書館長 尾形 保男

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小 花 高 子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員教育長 小 花 高 子委 員 日 高 芳 一委 員 齋 藤 初 夫以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年 教育委員会第15回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、日髙委員と齋藤委員にお願いをいたします。 それでは、議事に入ります。

本日は、報告事項等が2件でございます。

それでは、報告事項等の1「区立飯塚幼稚園の廃止に伴う入園手続等について」の報告をお願いします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、区立飯塚幼稚園の廃止に伴う入園手続等につきまして、お手元の資料に基づきまして、説明を申し上げます。

令和2年第3回区議会定例会におきまして、葛飾区立学校設置に関する条例が改正されまして、 飯塚幼稚園は園児が不在になった後、教育委員会規則で定める日に廃止することとなりました。 これに伴いまして、今後、以下に記載のとおり入園手続等を行ってまいりたいと考えてございま す。

1の「令和3年度の入園申込受付」についてでございます。令和3年度の区立幼稚園入園願書の配布を令和2年10月15日から開始しているところでございますけれども、飯塚幼稚園につきましては廃止予定であるため、令和3年度の4歳新入園児の募集を停止し、5歳新入園児のみの募集としております。

2の「令和3年度の園児が不在になる場合の取扱い」でございます。現在、飯塚幼稚園には4歳児クラスに2名が在席しておりますが、今回の入園募集の結果、5歳新入園児の入園の申込みがないことに加えまして、現4歳児の2名が他の区立幼稚園の5歳新入園児の入園の申込みを行い、または私立幼稚園等の入園を前提に退園の届出を行った場合、飯塚幼稚園の令和3年度の園児が不在になる見通しとなることから、その申込み又は届出の承認を行った後、速やかに5歳新入園児の募集を停止することといたします。

この場合、飯塚幼稚園の運営は、令和2年度末をもって終了いたします。

3の「園の廃止手続」についてでございます。園児が不在になる見通しとなった後に、教育委員会規則によりまして廃止日を定めるとともに、園の廃止を東京都教育委員会に届け出ます。

4の「今後の主な予定」でございます。飯塚幼稚園の在園児の保護者の皆様方には、10月15日登園時間に園に伺いまして、お一人お一人に書面にて関連条例が改正された旨を説明しております。

今後は、改めて機会を設けまして、今後の運営についてご説明してまいるとともに、北住吉幼稚園及び水元幼稚園在園児の保護者の皆様方に対しても、飯塚幼稚園の廃止について説明してま

いります。

また廃止日が確定した後、広報紙及びホームページによりまして、飯塚幼稚園の廃止につきましては、区民の皆様方に周知をしてまいりたいと考えているところでございます。

- ○教育長 それでは、ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。 青柳委員。
- ○青柳委員 ただいまご説明いただいた中で、私も4月から教育委員になりましたので、それ以前の経緯というのは余り存じ上げていないところもあるのですが、これから新5歳児の入園児の申込みがなかった場合、なおかつ、今、4歳児の園児が来年度どうするかというところが見えてきた場合で、1年間のタイムラグが出てくると思うのです。その1年間ずれた中での、今後の動きはどういう流れになるのかというのをご説明いただけたらと思います。今後の主な予定がそのまま1年間ずれていくという考えでよろしいでしょうか。
- ○教育長 学務課長。

説明は以上でございます。

○**学務課長** 来年の4月1日に5歳児のクラスに園児が在席する場合には、園の運営は続けていくこととなります。

そういたしますと、令和3年度まで運営を継続するということになりまして、他の手続等については、お話しいただきましたように、1年、先に送られていくということになるわけでございます。

- ○教育長 青柳委員。
- ○青柳委員 その場合、1年延びる形になって進んでいくときに、現状、園児が1人ないし2人ということが、また1年続くということの認識でよろしいでしょうか。
- ○教育長 学務課長。
- ○学務課長 今、お話のとおりでございます。
- ○教育長 青柳委員。
- ○**青柳委員** 少ない人数なので、幼稚園の運営も大変だろうと考えますが、分かりました。ありがとうございました。
- ○教育長 よろしいですか。そのほかには。塚本委員。
- ○**塚本委員** 日髙委員、それから齋藤委員が、その当時も在席して、検討した経緯があるのですが、平成 15 年に示された「公立幼稚園の在り方検討会」というのがベースになっておろうと思うので、多分、青柳委員はその辺の経緯が分からなくてのご心配だと思います。

ただ、その前に保育園と違った幼稚園教育というものの在り方で行きますと、やはりある程度 人数がいて、小学校への接続というのが、その根底の総論の中にあったと思いますので、その辺 を踏まえて、我々も十分認識していかなければならないという理解でございます。 以上です。

○教育長 ありがとうございます。

望月委員。

- ○**望月委員** 今、塚本委員もおっしゃいましたように、子どもがたくさんの子どもの中で育つというのが、私の考える本来の姿なのです。そのためにも保護者の方に、子どもたちの今後のことを踏まえれば、そうあってほしいというものも伝えながら、他の幼稚園に行くことができるということを丁寧に説明していただきたいと思います。
- ○教育長 ご要望ということでよろしいでしょうか。
- ○望月委員 はい。
- ○教育長 日髙委員。
- ○**日高委員** 重なってしまいますけれども、やはり問題は、現4歳児の2名のお子さんの動向なのです。

2名では、集団指導としては不適切だということははっきりしているわけです。同時に現幼稚園でもそれは分かっているはずなのです。

ですから、幼稚園で保護者に対する働きかけは丁寧にやっていただいて、これはこじれると、 またかつての状態に戻り得る、そういう状況もあります。ぜひ慎重に働きかけをしていただいて、 穏便にこの動向をはっきりしていただいたくように、ぜひお願いをしたいと思います。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまの報告につきましては、以上で終わりといたします。

次に、報告事項等の 2 「かつしかスポーツフェスティバル 2020 の実施結果について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、かつしかスポーツフェスティバル 2020 の実施結果につきまして、ご報告いたします。

1の「実施日」は令和2年10月11日、日曜日。2の「会場」は総合スポーツセンターほか、 協賛いただきました民間を含めスポーツ施設で実施いたしました。3の「天候」は、曇り。4の 「参加人数」は延べ3,952人でございまして、内訳は表に記載のとおりでございます。

5の「その他」でございます。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、例年実施しております式典や運動会、フードコーナー、ステージショーなど不特定多数の方が当日参加できるプログラムは中止いたしまして、体力テストやアーチェリー教室など、実施会場における適切な定員を設けた事前申込制によるプログラムにより実施いたしました。また、前日の悪天候により、一部予定を変更して実施したところでございます。

ご報告は以上でございます。

- ○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。 塚本委員。
- ○**塚本委員** 私も少しだけ参加というか見学してまいったのですが、今、課長からご説明があったのですが、事前申込制によるプログラムでの実施でも、これだけ多くの区民の方が参加したというのが、教育委員会が掲げている生涯スポーツという部分が、皆さんに理解していただいているし、区民の方も、この環境下でも参加していただき、非常にありがたいなという感想を持ちました。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、報告事項2を以上で終わりといたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもって、令和2年教育委員会第15回臨時会を閉会といたします。 ありがとうございました。

閉会時刻10時10分